

【資料6 廃置分合申請書】

上 合 第 2 2 5 7 3 号  
安 総 第 4 6 3 号  
浦 総 第 2 6 3 5 号  
大 企 第 4 1 号  
牧 総 発 第 2 4 8 号  
総 第 6 8 5 号  
大 瀧 総 第 4 6 8 号  
頸 発 第 1 3 0 3 号  
吉 企 第 8 8 号  
中 政 第 7 0 号  
板 総 第 9 5 6 号  
清 総 広 第 1 0 4 号  
三 総 第 2 2 0 0 号  
名 総 第 4 5 1 号  
平成 1 6 年 8 月 6 日

新潟県知事 平 山 征 夫 様

上 越 市 長	木 浦 正 幸
安 塚 町 長	矢 野 学
浦 川 原 村 長	原 恒 博
大 島 村 長	岩 野 虎 治
牧 村 長	中 川 耕 平
柿 崎 町 長	榆 井 辰 雄
大 瀧 町 長	渡 邊 之 夫
頸 城 村 長	関 田 武 雄
吉 川 町 長	角 張 保
中 郷 村 長	吉 田 侃
板 倉 町 長	瀧 澤 純 一
清 里 村 長	梅 澤 正 直
三 和 村 長	高 倉 英 雄
名 立 町 長	塚 田 隆 敏

上越市、東頸城郡安塚町、同郡浦川原村、同郡大島村、同郡牧村、中頸城郡柿崎町、同郡大瀧町、同郡頸城村、同郡吉川町、同郡中郷村、同郡板倉町、同郡清里村、同郡三和村及び西頸城郡名立町の廃置分合について（申請）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成17年1月1日から東頸城郡安塚町、同郡浦川原村、同郡大島村、同郡牧村、中頸城郡柿崎町、同郡大瀧町、同郡頸城村、同郡吉川町、同郡中郷村、同郡板倉町、同郡清里村、同郡三和村及び西頸城郡名立町を廃し、それらの区域を上越市に編入することとしたいので、下記の関係書類を添えて申請します。

## 記

- |                          |    |
|--------------------------|----|
| 1 廃置分合を必要とした理由           | 別紙 |
| 2 合併協定書の写し               | 省略 |
| 3 新市建設計画の写し              | 省略 |
| 4 関係市町村議会の議決書の謄本及び会議録の抄本 | 省略 |
| 5 協議書の謄本                 | 省略 |
| 6 現況表                    | 別紙 |
| 7 位置図                    | 省略 |

# 廃置分合を必要とした理由

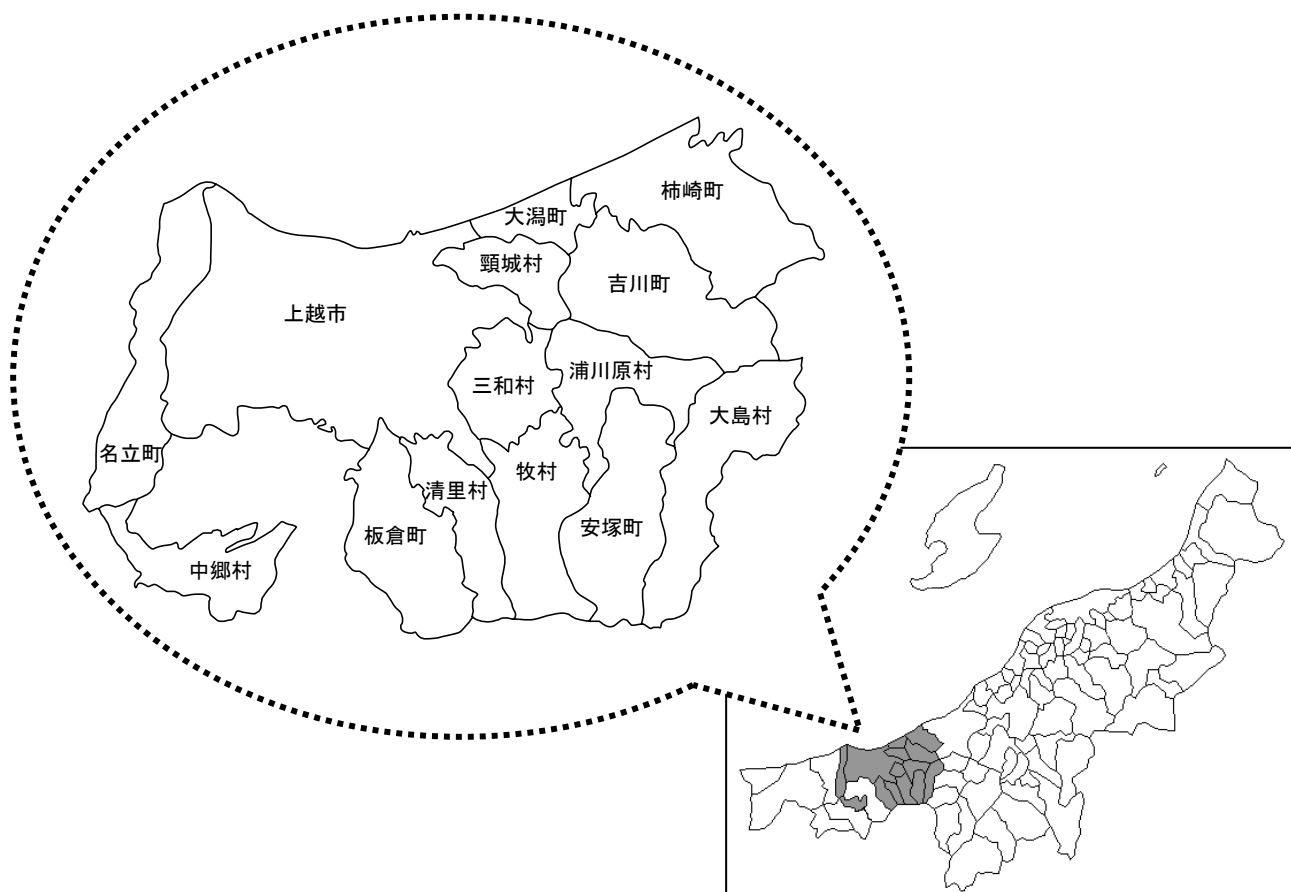
## 1 構成市町村の位置と地勢

14 市町村は、新潟県の南西部に、日本海に面して位置し、北は柏崎市、南は新井市、妙高村、長野県飯山市、東は高柳町、松代町、松之山町、西は能生町と接します。

14 市町村の中央部には、関川、保倉川等が流れ、この流域に高田平野が広がっています。この広大な平野を取り囲むように、米山山地、東頸城丘陵、関田山脈、南葉山地、西頸城山地などの山々が連なっています。

海に目を向けると、海岸線には砂丘が続き、砂丘と平野の間には天然の湖沼群が点在しています。

このように、14 市町村は、多様な自然を有する海・山・大地に恵まれた自然豊かな地域です。



## 2 構成市町村の人口と面積

14 市町村の人口は、平成 12 年国勢調査によると 211,870 人で、新潟県全体の 8.6%を占めることとなります。この規模は、県内各地で現在検討されている枠組みで市町村合併が行われた場合においても、県内第 3 位の人口規模となります。ただし、人口は現在の長岡市に近い水準ですが面積規模はその 4 倍近くに相当するなど、面積に対する人口の割合は長岡市に比べて、低い水準となります。

人口の推移を平成 7 年国勢調査との比較で見ると、上越市、頸城村及び清里村では人口が増加していますが、その他の地域では減少傾向であり、全体では緩やかに減少しています。

また、平成 12 年の年齢区分別人口は、年少人口（0～14 歳）が 15.3%、生産年齢人口（15～64 歳）が 62.8%、老年人口（65 歳以上）が 21.9%となっており、その推移を見ると年少人口は減少し、老年人口は増加するなど少子・高齢化の傾向が顕著に表れています。

平成 12 年の一般世帯数は 67,476 世帯で、1 世帯当たりの人員は 3.08 人となっています。世帯数は全体として増加傾向にありますが、1 世帯当たりの人員は減少してきており、核家族や一人暮らしの世帯が増えてきていることを示しています。

新しい上越市の面積は 972.62 ㎢となります。これは、現在の上越市（249.24 ㎢）の約 4 倍で、佐渡市（854.98 ㎢）も上回ることとなります。

### 3 構成市町村の沿革

#### 【上越市】

明治 41 年に高田町、高城村が合併して高田町となり、同 44 年に市制を施行し高田市となる。その後、昭和 29 年に金谷村、新道村を、30 年に諏訪村、春日村、和田村の一部、津有村、三郷村、新井市の一部を、34 年に高士村をそれぞれ編入した。

一方、直江津町は昭和 29 年に有田村、八千浦村、保倉村、諏訪村の一部を編入し、同年、市制を施行して直江津市となる。その後、同 30 年に谷浜村、桑取村と高田市の一部を、同 33 年に高田市の一部をそれぞれ編入した。

昭和 46 年に高田市、直江津市の 2 市が合併して上越市となり、現在に至っている。

#### 【安塚町】

明治 34 年に安塚村の一部、月影村、中保倉村、中川村が合併して安塚村に、同年安塚村の残る一部、小切戸村、沼木村、行野村が合併して小黒村に、同年船倉村、豊坂村、真荻平村、須川村が合併して菱里村となる。昭和 30 年に安塚村、小黒村、菱里村が合併して安塚村となる。同年町制を施行して安塚町となり、現在に至っている。

#### 【浦川原村】

明治 34 年に末広村の一部、下保倉村が合併して下保倉村となる。昭和 30 年に下保倉村、安塚村の一部が合併して浦川原村となる。昭和 36 年に牧村の一部を編入し、現在に至っている。

#### 【大島村】

明治 34 年に大島村、仁上村、元保倉村が合併して大島村に、同年旭村、嶺村が合併して旭村となる。昭和 30 年に大島村、旭村、保倉村が合併して大島村となり、現在に至っている。

#### 【牧村】

明治 34 年に里見村、川上村、川辺村が合併して牧村となる。昭和 29 年に牧村、沖見村が合併して牧村となる。昭和 36 年に一部が浦川原村に編入され、現在に至っている。

#### 【柿崎町】

明治 34 年に柿崎村、犀浜村、下黒川村の一部が合併して柿崎村に、同年黒岩村、水源村の一部が合併して黒岩村となる。明治 41 年に柿崎村、七ヶ村が合併して柿崎村となり、昭和 9 年に町制を施行して柿崎町となる。同 30 年に柿崎町、下黒川村、黒川村、黒岩村が合併して柿崎町となり、昭和 32 年に米山村の一部を編入し、平成元年には一部が柏崎市に編入され、現在に至っている。

#### 【大潟町】

明治 34 年に潟町村、犀潟村が合併して潟町村となる。昭和 30 年に旭村の一部を編入し、同 32 年に町制を施行して潟町町となる。同時に改名して大潟町となり、現在に至っている。

#### 【頸城村】

明治 30 年に明治村、末広村の一部が合併して明治村となる。同 34 年に大養村、南川村、頸城村が合併して大養村となる。昭和 32 年に大養村、明治村が合併して頸城村となり、現在に至っている。

#### 【吉川町】

明治 34 年に水源村の一部、川谷村、上吉川村の一部が合併して源村に、同年上吉川村の残る一部、中吉川村、大出口村が合併して吉川村となる。昭和 30 年に源村、吉川村、旭村の一部が合併し、同時に町制を施行して吉川町となり、現在に至っている。

#### 【中郷村】

明治 22 年の市町村制施行で中郷村となる。昭和 31 年に新井市の一部を編入し、現在に至っている。

#### 【板倉町】

明治 34 年に板倉村、豊原村、根越村、箕冠村が合併して板倉村となる。昭和 31 年に寺野村を編入し、同 33 年に町制を施行して板倉町となり、現在に至っている。

#### 【清里村】

昭和 30 年に菅原村、櫛池村が合併して清里村となり、現在に至っている。

#### 【三和村】

昭和 30 年に里五十公野村、上杉村、美守村が合併して三和村となり、現在に至っている。

#### 【名立町】

明治 34 年に下名立村、上名立村が合併して名立村となる。昭和 30 年に名立町と名立村が合併して名立町となり、現在に至っている。

### 4 構成市町村の現況

14 市町村は、新潟県の南西部に日本海に面して位置し、重要港湾である直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道のほか、JR 北陸本線、JR 信越本線、ほくほく線などを有しています。さらに、北陸新幹線や上越魚沼地域振興快速道路などのプロジェクトも進行しています。

このような交通基盤の整備のほかモータリゼーションの進展により、通勤・通学、買物など日常生活圏の広域化・一体化が進んでいます。特に買物については、各市町村とも上越市内の施設を利用する住民の比率が最も高く、上越市を中心とした日常生活圏が形成されつつあります。

14 市町村の就業者数は、平成 12 年国勢調査によると 108,142 人となり、産業別の比率は第 1 次産業 6.9%、第 2 次産業 35.7%、第 3 次産業 57.1%となります。主要産業である農業は、品目別構成比を見ると、全生産額の 77.6%を米が占めています。この比率は、県

全体の比率を上回っており、14 市町村の農業が米の生産に著しく特化していることが分かります。建設業は、官公庁の受注、いわゆる公共事業に多くを依存する傾向にあります。製造業では、14 市町村は、県内の製造業集積地の一つであり、平成 13 年の製造品出荷額等は 4,658 億円に達し、県内の製造品出荷額等の約 10%に相当します。

14 市町村の財政状況を財政力指数（平成 13 年～15 年度の 3 か年平均）でみると、上越市が 0.730 と最も高くなっている一方、6 町村では 0.1～0.2 の間の低い数値を示しており、地方交付税への依存度が高い状況が見受けられます。

行政分野においては、一部事務組合等を設置し、広域に共同して事務を行っています。主な一部事務組合のうち、消防については 14 市町村を含む 17 市町村で既に事務を行っています。ごみ、し尿については 12 市町村で処理を行っている他に、2 町村が他の団体と一部事務組合を設置して処理を行っています。

## 5 合併に至る経緯の概要

年 月 日	内 容
平成 13 年 2 月	「新潟県市町村合併促進要綱」が公表される。
平成 15 年 3 月 6 日	「上越地域法定合併協議会準備会」を設置。 第 1 回準備会を開催し、10 市町村が加盟。
平成 15 年 3 月 31 日	第 2 回準備会を開催し、新たに 3 町が加盟し、構成市町村が 13 市町村に。
平成 15 年 4 月 17 日	第 3 回準備会を開催し、新たに 1 村が加盟し、構成市町村が 14 市町村に。
平成 15 年 5 月	第 4～5 回の準備会を開催。準備会の全協議を終了。
平成 15 年 6 月 ～ 7 月	各市町村で住民説明会、住民意向調査などを実施。
平成 15 年 8 月 4～15 日	14 市町村議会で法定合併協議会設置の議会議決。
平成 15 年 8 月 20 日	14 市町村で「上越地域合併協議会」の設置。
平成 15 年 8 月 22 日	新潟県知事へ協議会設置の届出。
平成 15 年 9 月 1 日	新潟県知事から合併重点支援地域の指定。
平成 15 年 10 月 7 日	第 1 回協議会を開催。
平成 15 年 10 月 30 日 ～ 平成 16 年 6 月 28 日	第 2～12 回の協議会を開催。 （この間、議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会、地域審議会及び地域自治組織（仮称）の取扱いに関する小委員会、新市の施策及び事業に関する小委員会、新市の名称に関する小委員会、自治基本条例に関する小委員会をそれぞれ 6 回ずつ開催）
平成 16 年 7 月 23 日	第 13 回協議会を開催。協議会の全協議を終了。 合併協定書調印式を開催。
平成 16 年 7 月 27 日	浦川原村議会、大島村議会で合併関連議案を提案・可決。
平成 16 年 7 月 28 日	安塚町議会、牧村議会、柿崎町議会、板倉町議会、三和村議会で合併関連議案を提案・可決。
平成 16 年 7 月 29 日	頸城村議会、中郷村議会、名立町議会で合併関連議案を提案・可決。
平成 16 年 7 月 30 日	吉川町議会、清里村議会で合併関連議案を提案・可決。
平成 16 年 8 月 1 日	大潟町議会で合併関連議案を提案・可決。
平成 16 年 8 月 2 日	上越市議会で合併関連議案を提案・可決。
平成 16 年 8 月 6 日	新潟県知事へ合併申請書を提出。

## 6 合併の必要性

### (1) 我が国の社会経済は歴史的な転換期へ

我が国の社会経済は、今、数十年振りの大きな転換期を迎えています。

我が国経済は戦後復興を遂げた後、1990年代初頭まで数十年にわたり成長を続けてきましたが、バブル経済後の不況で長期に停滞し、「右肩上がりの成長」は終焉しました。

現在の不況はバブル経済後の金融処理の後遺症と言われてきました。しかし、最近ではグローバル化による世界的な競争の激化、少子・高齢化などによる国内外市場の変化など構造的な要因が指摘されるに至り、一過性ではない問題の深刻さが認識されるようになってきました。

将来を支える青少年の急速な減少や社会的支援が必要な高齢者の急増など少子・高齢化も予想を上回る速度で進み、平成18年には総人口の減少という第2次世界大戦末期を除いて近代では経験したことのない事態を迎えようとしており、総人口と年齢構成の変化は我が国の在り方を大きく変えようとしています。

我が国が経済成長を通して蓄え、築き上げてきた経済力、技術力、産業基盤などをいかして、こうした環境変化に的確に対応していけば、再び持続的・安定的な社会経済の運営を回復することは可能はずです。しかし、そのためには多くの変革が必要とされています。

### (2) 国・地方を通じた変革の必要性

「右肩上がりの成長」の終焉は、我が国の行財政にも大きな影響を与えています。バブル経済期の平成2年度に60兆円を超えた国の税収は、デフレ経済の影響も受け、平成16年度予算ではその7割に満たない42兆円弱まで減少しました。一方、重なる景気対策等により歳出は逆に増加し、不足分を国債などで賄ってきたため、国債等の残高は平成16年3月末で500兆円を超え、国内総生産に対する割合は先進国の中では突出した値となっています。

これは地方財政も同様の状況であり、国・地方とも子や孫の世代にまで負担を掛けざるを得ないほど多くの負債を抱える深刻な事態に立ち至っています。景気の回復により税収が好転することはあっても、現在の歳入と歳出のギャップを埋めるほど劇的な増収は、すぐには期待できないと考えるのが妥当です。

多くの社会保障制度など、「右肩上がりの成長」を前提に構築された各種制度の運用は、近い将来困難になることが既に見通されており、国・地方とも現在の状況をそのまま続けることはできず、行財政の広範囲にわたる変革が求められています。

### (3) 全国的な地方自治体の変革としての市町村合併

こうした国・地方をめぐる厳しい状況を、大きな変革によって乗り切るために、足腰の強い地方自治体の構築を目指すのが、全国で進められている今回の市町村合併の大きなねらいの一つと言えます。行財政の変革のための合併です。

平成12年4月の地方分権一括法の施行を契機に、「地方でできることは地方で」を合言葉に、地域における行政運営の主導を「国」から住民に身近な「市町村」に移すべく、行財政改革が進められています。これは本来あるべき地方自治の姿を実現するものとして歓迎されるべきものですが、市町村は、「自己決定・自己責任」の原則に基づき、主体的に政策を立案し、効率的に実行することが求められ、そのために高い行政能力と強い行財政基盤の確立が急務の課題となっています。一般的には、合併によってこうした課題にこたえ得る地方自治体を全国的に実現することが求められていると言えます。

#### (4) 上越地域でも同様の変革が必要

国や全国の地方が抱える問題は上越地域でも同様に現れ、高齢化などの側面では一層厳しい問題として立ち現れています。高齢化は、長寿社会の実現であるという積極的な側面を有する一方、福祉サービスなどの行政需要が増加するという側面も持ち合わせています。また、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、地域産業の働き手、福祉サービスの担い手となる世代の人口が減少し、地域の活力の低下が危惧されます。

さらに、地域の主要産業の一つである農業や建設業は、産業構造の変化や行政の支出削減に伴う公共工事減少等の影響を受け、極めて厳しい状況にあります。地域を支える製造業も経済のグローバル化の影響で激しい競争にさらされています。

このような地域産業の厳しい状況を反映し、地方税収は顕著な減少傾向にあります。また、上越地域には国からの地方交付税への依存度が高い町村が多く、既に平成16年度予算編成において、三位一体の改革に伴って全国の自治体で財源不足が生じており、今後更に地方財政は逼迫し、厳しさが一層増すものと予想されます。

歳入が減少する中で、増大する行政需要に対応していくという、極めて難しいかじ取りが上越地域の各自治体に求められており、上越地域の維持・発展のために、足腰の強い自治体の構築が求められています。

#### (5) 上越市を中心に広域的な一体化が進む上越地域

上越地域では、交通基盤の整備やモータリゼーションが進展したことにより、住民の行動や企業の事業範囲は市町村を越え、既に広域化しています。上越市の周辺町村では、日常生活の通勤や通学、買物などのために上越市を定期的に訪れる住民が多数を占めるとともに、その数は年々増加しており、上越市を中心とした日常生活圏域が既に形成され、強化されています。

上越市の都市機能が周辺町村の多くの住民に利便性・快適性を提供し、そのことが上越市経済の大きな支えにもなっている、すなわち、上越地域は上越市を中心に一体的な社会経済を形成しており、互いの動向が相互に深い影響を及ぼし合う関係を築いています。

#### (6) 次の時代の行財政運営のためには、市町村の力の結集、すなわち合併が必要

こうした中で変革の時代に向けた地域の運営を行っていくためには、上越地域が保有する天然資源、経済資源、人的資源などあらゆる資源を余すところなく効率的に有効にいかし、すべての住民の安全・安心で快適な生活を支えることのできるような、足腰の強い自治体の構築が求められます。

この問いに対する答えが、地域の市町村の力を結集すること、すなわち「市町村合併」です。日常生活圏から見て地域に最もふさわしい大きさで一つの行政体を組み、これにより得られる「行政基盤の再構築による行財政の効率化」、「公共サービスの利用範囲の拡大」といった効果をいかし、直面する課題に取り組む行政改革です。

各地で市町村合併に向けた取組みが進められ、国・県においても積極的に合併を推進し、支援を行っている現在は、市町村合併の好機であると言えます。

### 7 合併による効果

#### (1) 豊かさ、安全、安心を実現するしなやかで活力のあるまちと地域づくり

今、14市町村は、高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が減少したり、建設業など地域の主力産業の一部が縮小したりするなど、地域社会・経済の活力が徐々に弱まっていく状況の変化に直面しています。このような中、将来においてもこれまでどおりに地域で暮らし、働くことができるまちをつくるのが大事です。



新しい上越市では、このような社会や経済の変化に柔軟に対応し、だれもが豊かに、そして安心して暮らせる地域を常に保ち続けることができる足腰の強いまち、地域をつくります。

## (2) 市民本位、市民が支えるまちづくりとその仕組みの構築

新しい上越市で実現する豊かさや安全、安心は、だれかに与えられるものではなく、市民の立場でその理想を考え、形にしていくものと考えます。また、少子・高齢化が進む地域では、市民一人ひとりの「力」を互いに必要とする機会が増えると考えます。

新しい上越市では、市民の視点に立ち考えた、豊かで、安らぎのある暮らしを実現するために、市民一人ひとりが地域社会を支える役割を担い、互いに支え合っていくまちをつくります。

## (3) 行政の効率化、コストの引下げによるきめ細かい行政施策の展開

14市町村が一つとなることで、財政基盤の強化、行財政の効率化を図ることができます。しかし、その一方では、「小規模の公共施設が分散する」など非効率な側面もあり、逆に、これらを集約することで「公共サービスの質が低下する」といった負の影響も懸念されます。

新しい上越市では、14市町村に分散する行財政基盤や都市機能を再構築し、効率的な行財政運営を実現します。同時に、旧市町村を基本単位とした行政運営の仕組みを導入し、きめ細かい行政施策を展開します。

## (4) 道州制導入に当たっての「州都」実現に向けた都市機能の整備

真に分権型社会にふさわしい自立性の高い圏域を形成する観点から、現行の都道府県に代わる広域自治体として日本全国を「道」又は「州」により構成しようとする道州制の導入が、本格的に検討され始めています。

新しい上越市は、新潟市、富山市のほぼ中間に位置し、長野県との経済的な結び付きも強いことから、北信越地域の交流拠点として、また複数の高速交通体系を有していることにより、三大都市圏と日本海側を結ぶ結節点として、位置的にも時間距離的にも優位性があります。また、重要港湾・直江津港を有し、環日本海時代の国際物流拠点としての発展も期待されます。

加えて、近い将来には、北陸新幹線や上越魚沼地域振興快速道路が整備され、更に広域交通ネットワークが充実することになります。

これらの広域的な位置的優位性や交通ネットワークというポテンシャルを十分にいかし、都市機能の高度化を図ることにより、将来、道州制が導入された場合に、新しい上越市が「州都」となる優位性・可能性が高まります。

新しい上越市では、都市として更に発展し、さらには、その成果を市民生活の質的向上につなげていくために、都市機能の整備を進め、州都実現の可能性を高めていきます。

## (別紙)現況表

区分	現況	内 訳															備考※
		上越市	安塚町	浦川原村	大島村	牧村	柿崎町	大潟町	頸城村	吉川町	中郷村	板倉町	清里村	三和村	名立町		
人口	国勢調査	211,870	134,751	3,733	4,202	2,480	2,991	12,116	10,861	9,538	5,516	5,259	7,534	3,217	6,284	3,388	平成12年国調
	住民基本台帳	210,220	133,423	3,612	4,251	2,416	2,823	11,934	10,499	9,966	5,515	5,031	7,739	3,307	6,348	3,356	平成16年3月31日現在
	住民基本台帳	210,296	133,050	3,674	4,275	2,443	2,903	12,066	10,600	9,940	5,556	5,148	7,682	3,283	6,306	3,370	平成15年3月31日現在
1km <sup>2</sup> 当たり人口(人)		217.8	540.5	53.2	83.0	34.6	48.8	141.9	665.5	249.0	72.0	120.7	113.3	85.7	159.9	51.4	平成12年国調人口/面積
人口増加率(%)	平成12年国勢調査/平成7年国勢調査	-0.1	1.9	-10.6	-4.2	-10.7	-9.2	-3.2	-2.1	5.9	-7.0	-5.6	-3.9	1.9	-2.6	-6.8	平成12年国勢調査
世帯数	現在(戸)	68,579	46,350	1,219	1,206	832	962	3,570	2,948	2,748	1,566	1,448	2,102	899	1,677	1,052	平成16年3月31日現在
	国勢調査(戸)	67,654	45,891	1,230	1,193	749	927	3,576	3,097	2,572	1,507	1,491	2,029	830	1,628	934	平成12年国勢調査
人口集中地区	人口(人)	81,780	81,780	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成12年国勢調査
	全人口に対する割合(%)	38.6	60.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
区域	面積(km <sup>2</sup> )	972.62	249.24	70.23	50.64	71.64	61.35	85.39	16.32	38.30	76.61	43.55	66.51	37.54	39.36	65.94	平成14年全国都道府県市区町村別面積調査
	東西(km)	44.41	24.48	7.0	11.6	4.7	8.0	18.0	6.25	13.0	15.00	12.7	11.38	10.54	7.65	4.76	平成16年4月1日現在
	南北(km)	35.79	20.03	14.8	11.0	19.5	14.0	9.3	4.18	5.5	9.25	7.8	12.44	10.59	8.10	22.48	
都市的業態人口の割合(産業別就業人口・割合)	第1次産業就業者数(人)	7,466	2,352	461	348	283	499	486	198	404	459	304	668	281	429	294	平成12年国勢調査
	第1次産業割合(%)	6.9	3.4	23.2	15.8	21.4	29.1	8.0	3.8	8.5	16.4	11.1	16.7	16.5	13.4	16.8	
	第2次産業就業者数(人)	38,640	22,332	710	762	503	591	2,673	2,457	2,030	1,117	1,240	1,637	660	1,246	682	
	第2次産業割合(%)	35.8	32.6	35.8	34.6	38.1	34.4	44.2	46.9	42.8	39.9	45.2	40.8	38.6	38.9	38.9	
	第3次産業就業者数(人)	61,802	43,750	813	1,094	534	627	2,891	2,587	2,309	1,225	1,198	1,703	767	1,527	777	
官公署	地方方法務局支局・出張所	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成16年4月1日現在
警察署	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
駅	20	8	0	2	1	0	2	3	2	0	1	0	0	0	1		
税務署	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
電報電話局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
郵便局	73	36	3	2	4	2	5	2	3	5	1	2	2	4	2		
保健所	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
労働基準監督署	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
公共職業安定所	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
中学校以上の学 校	中学校	23	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	平成16年4月1日現在
	高等学校	14	10	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	
	大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化施設	図書館	4	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	平成14年度市町村公共施設の状況
	博物館	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	公会堂	16	5	1	0	1	1	1	1	1	0	1	1	3	0	0	
	公園	86	63	0	0	0	0	2	19	1	0	1	0	0	0	0	
	その他	58	12	0	1	0	1	5	16	6	10	1	1	1	1	3	
公営企業	上水道	8	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	1	0	平成16年4月1日現在
	下水道	6	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	
	その他	8	2	0	0	0	0	3	2	0	0	1	0	0	0	0	
銀行の本支店		18	14	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	平成16年4月1日現在
事業所		11,260	7,713	216	231	122	136	581	488	379	301	217	316	119	275	166	平成13年事業所・企業統計調査
医療施設	病院	13	10	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	平成14年度市町村公共施設の状況
	診療所	151	99	3	2	2	1	11	7	6	1	4	5	2	5	3	
県民税	納税総額(千円)	3,209,361	2,305,603	36,394	49,741	23,352	28,234	150,783	146,786	118,717	56,908	69,933	89,195	35,464	65,858	32,393	県民税:平成15年版新潟県税務統計要覧 市町村民税:平成14年度一般会計決算額 納税総額/平成15年3月31日現在 住基人口
	1人当たり(円)	15,261	17,329	9,906	11,635	9,559	9,726	12,497	13,848	11,943	10,243	13,584	11,611	10,802	10,444	9,612	
市町村民税	納税総額(千円)	10,215,409	7,559,668	96,827	133,953	54,283	68,118	418,822	381,200	563,965	130,189	189,825	278,568	84,036	167,949	88,006	納税総額/平成15年3月31日現在 住基人口
	1人当たり(円)	48,576	56,818	26,355	31,334	22,220	23,465	34,711	35,962	56,737	23,432	36,874	36,262	25,597	26,633	26,115	
本年度当初予算	一般会計(千円)	104,924,203	57,491,753	3,194,000	2,920,000	2,650,000	2,792,000	5,305,000	4,522,000	4,921,000	3,445,000	4,799,000	4,733,063	2,301,387	3,020,000	2,830,000	平成16年度当初予算額
	特別会計(千円)	67,545,374	39,487,490	1,667,500	1,964,500	1,024,592	1,985,582	3,293,767	2,848,515	3,088,854	2,088,599	2,143,701	3,363,017	1,190,957	2,129,600	1,268,700	
	企業会計(千円)	17,278,836	12,809,584	0	0	0	0	1,752,517	745,409	641,815	266,354	426,551	415,775	0	220,831	0	
生産額	第1次産業(千円)	15,303,000	4,494,000	611,000	485,000	419,000	518,000	2,026,000	461,000	1,680,000	1,096,000	351,000	1,057,000	538,000	1,175,000	392,000	平成15年度版市町村民経済計算
	第2次産業(千円)	281,692,000	122,306,000	4,269,000	3,808,000	2,906,000	2,364,000	17,142,000	23,253,000	58,079,000	2,628,000	10,338,000	15,235,000	2,578,000	12,507,000	4,279,000	
	第3次産業(千円)	534,312,000	396,903,000	8,343,000	7,529,000	4,541,000	3,923,000	20,998,000	20,540,000	20,452,000	7,274,000	13,255,000	12,118,000	4,311,000	7,865,000	6,260,000	
所得額	総額(千円)	617,557,000	416,052,000	8,727,000	10,609,000	5,615,000	6,747,000	30,660,000	28,085,000	31,641,000	12,777,000	14,069,000	20,862,000	8,297,000	15,607,000	7,809,000	平成15年度版市町村民経済計算 総額/平成15年3月31日現在住基人口
	1人当たり(円)	2,936,608	3,127,035	2,375,340	2,481,637	2,298,404	2,324,147	2,541,024	2,649,528	3,183,199	2,299,676	2,732,906	2,715,699	2,527,262	2,474,944	2,317,211	

※備考には、出典、調査時点等を記載すること